

# 藤枝市教育委員会

## 平成26年3月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成26年3月24日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第4委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男  
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子  
教育長 山本 満博
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 塚本 定生 教育政策課長 山崎 仁志  
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 櫻井 昭裕  
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢  
生涯学習課長 三好 正彦 図書課長 成岡 均  
文化財課長 山村 章  
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

# 教育委員会 平成26年3月定例会

日時 平成26年3月24日午前9時  
場所 市役所西館第4委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

・第27号議案 藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長	1 2月市議会定例会質疑応答の要旨について
教育政策課長	1 平成25年度定期監査報告について 1 平成26年度教育費当初予算について
教育推進室長	1 ふじえだマナーブック『えだっ子の一步』について
学校教育課長	1 小学校志太地区教科用図書採択について  1 藤枝市いじめの防止等のための基本的な方針(案)及び学校いじめ防止基本方針の策定について  1 子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会からの提言について
生涯学習課長	1 (仮称)藤枝東公民館建設事業について
文化財課長	1 平成26年度郷土博物館・文学館展示計画について
教育政策課長	1 平成26年度藤枝市教育委員会開催日程について

5 閉 会 午前10時35分

## 教育委員会 平成26年3月定例会

### 日程第1

事務局	【第27号議案 藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について 説明】
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  『ありません』
委員長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。  『ありません』
委員長	以上で討論を終結します。 これより第27号議案「藤枝市指定史跡「旧東海道の松並木」の追加指定について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
委員長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第2 諸般の報告

事務局	1 2月市議会定例会質疑応答の要旨について
事務局	1 平成25年度定期監査報告について 2回に分けて実施され、2回目は学校監査
事務局	1 平成26年度教育費当初予算について 平成26年度主要事業について説明
事務局	1 ふじえだマナーブック『えだっ子の一歩』について 0歳から就学前の子どもを持つ保護者向けに作成配布 ホームページにも掲載し、幅広い活用を呼びかけている
事務局	1 小学校志太地区教科用図書採択について 4年に1度教科書の採択が行われる（H26小学校、H27中学校） 今回の事務局は焼津市

事務局	1 藤枝市いじめの防止等のための基本的な方針(案)及び学校いじめ防止基本方針の策定について 国の方針が下りてこないため県、市、学校とも全体的に遅れている
事務局	1 子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会からの提言について 調査を開始したH21から、小中学校ともいじめは減少傾向にある
事務局	1 (仮称)藤枝東公民館建設事業について 公民館建設協議会を設置し15名の委員で検討
事務局	1 平成26年度郷土博物館・文学館展示計画について H26.12まで 市政60周年記念事業 H27.1から 徳川家康公顕彰400年記念事業
事務局	1 平成26年度藤枝市教育委員会開催日程について
委員長	その他報告はありませんか。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	2月市議会定例会の質疑の中で、三市が同一の校務支援システムを導入する事のメリットはとあるが、三市でやった場合にどのくらいの効果があるのか。 実際に三市の教職員の異動は今どのくらいあるのか。また、志太地区以外の他市へも広げていくような働きかけはありますか。 二つ目に、中学校で指導している外部指導員の数と今後の目標があるのか伺うとあるが、外部指導員が入れるデメリットは何か。 最後に、スーパーティーチャーは今何人いて、どのような形で活動しているのか。今後、このスーパーティーチャーについてはどのような形に持っていこうとしているのか。どのくらいの規模にしていきたいのか。
事務局	校務支援システムについて、三市に同一のシステムを入れるにあたり、成績評価基準であるとか評価する内容等について三市で協議している。そうした協議を通じて、三市における子どもたちの評価や、子どもたちや保護者に評価を返すという内容が明確化される、これが保護者と学校との信頼を繋ぐことになる。 教員が異動をしたときに成績の打ち出し方が全く違うことで、非常なストレスがかかっており、そうしたところへも対応ができるということは、評価の基準を明確にして評価基準を三市で揃えるという事とならんで、教員が子どもたちに集中できるというメリットがあると考えている。
事務局	藤枝市、焼津市、島田市の教職員の異動についてですが、実質の数で50人位はいる。今後さらに増えていく見込み。
事務局	次に他市へ広げるという事についてですが、このシステムを導入するにあたって非常に多額の予算がかかるため、なかなか一括して県内で統一した同じシステムを、県教育委員会が入れてくれると言わない限り揃わない状況です。 ただ、この近隣では御前崎市とか磐田市等はもうすでに導入している。

事務局

部活の外部指導員について説明します。市の登録が済んでいる外部指導員の59名。技術面での指導をお願いしている学校が多いと聞いている。

デメリットは誰を試合に起用するかについても教育的配慮があるため、そういった事にご理解いただけるかどうかといったあたり。

一度お願いすると断ることが難しいという事は聞いている。以上の点がデメリットと考えられている。

次に、スーパーティーチャーについて、学校全体の授業を指導していただく方と特定の教科、たとえば理科の授業の準備や、実際の授業等でアドバイスをいただく方等がいる。トータルで大体10人位いる。

委員

『スマイルキッズタウン ふじえだ』の今年度の成果や課題、平成26年度の予定は。

また、『プレイパーク調査研究事業』の今年度の試みの成果、課題等は。

それからもう1点、ふじえだマナーブックについて今後さらに小学校、中学校向けを作っていくのか。

事務局

『スマイルキッズタウン ふじえだ』については、今年度、2日間に渡って小学校1年生から中学校3年生までの異年齢の集団で自分達の街を作るという取組を行った。大きな成果は、準備の段階から回を重ねるごとに小学生、中学生の子どもたちが自分達の創意工夫を積極的に出しながら物を作り出すという点に、大きく力をつけてきたこと。

来年度は『スマイルプロジェクト』と言う青年会議所からも飛び出した市民団体ができ、その団体が中心になって月2回の準備会を持ちながら、ボランティアの大学生も交えて、今度は3日間で子どもたちがさらに自分達が創意工夫をしながら課題解決をしてまちづくりに取りくむというような疑似体験をさせたい、自分達の手でこの地域の子どもたちを育てる一端を担いたいという若い人達のパワーも感じながら今準備をしている段階である。

『プレイパークの調査研究事業』については、今学校に入学してくる子どもたちを見ても非常に遊びの経験が少ない。あるいはその遊びもデジタル的な遊びが多くなっている、室内遊びが多くなっている中で、今まで子どもたちが自然体験の中で身につけてきた体の動きであるとか、自然体験のなかで感じた五感を使った感覚であるとか、そうしたものがなかなか刺激されないまま学校に入学している。そこで初めて会った友達や異年齢集団の中で自分達の子どもの世界で自分の力を伸ばしていくという体験ができないかという事でこの『プレイパークの調査研究事業』を来年試行する。年間8日間、藤枝型として遊び体験の中で子どもたちが自分の力を伸ばす事がどこまでできるかという事を試行していくのがこの『プレイパークの調査研究事業』である。

ふじえだマナーブックについては、今回『えだっ子の一步』という名前で就学前までの子どもさんを育てている保護者向けに作成した。来年度は小学校低学年1～3年生と高学年4～6年生の子ども向けのマナーブックをつくりたい。その次に平成27年度に中学生向けのマナーブックを作成する。

この『えだっ子の一步』を土台として子どもたちの道徳性の芽生えと心の育ちを、今度は子どもたちが自分の行動として表現して欲しい。マナーを守る事ということは、『えだっ子の一步』の裏表紙にも書いてあるが、初めて藤枝市としてマナーとはどんなものかという定義をして、形ではなく人を思いやる心であるところを発信しているが、マナーを守ることによってお互いが気持ちよく生活できるということがどういうことかというところを、小学生向け、中学生向けのマナーブックを作成する中で、子ども向けに発信をしていきたい。

委員	学校の定期監査で、切手の扱いなどに指摘を受けたようだが、日常的にはどんな管理をしていて事務局としてはどれくらい認識をしているのか。
事務局	学校徴収金の関係では、必ず印鑑と通帳、カードは別人が所持をしていて、一人が恣意的に使うことができないようにという指導をしている。ほとんどの学校でそうした管理がされていたが、今回ある1校において印鑑と通帳が同じところに置かれていてそれを管理する人間が一人であったという状況があったので、それについて監査で望ましくないとの指摘を受け改善した。
委員	切手とか危機管理の状況を事務局がどの程度把握しているか。定期的に報告があがってくるとか。
事務局	郵券については、毎年1回、在庫や管理の報告を受けているが、受け払いについては学校の校長が管理者なので、出し入れや購入時や使用時に校長が確認し、現金と同じなので受け払い簿を作成して、実際の在庫とあっているか日常的には校長が確認して印を打っている。年間を通しては1回、事務局で在庫の確認をしている。
委員	葉梨小学校の増築の関係だが、全体の事業内容はどうなるのか。巨額のお金を投資してその先全体的に日本は人口が減っているので、どういうふうに考えるのかということも含めて聞きたい。
事務局	当初は今度新しくつくる校舎についても、通常どおりの鉄筋コンクリート造りで検討してきたが、委員もおっしゃるように、あらゆる団地が成熟すると子どもが少なくなるという状況は逃れられないし、日本全体が人口減少社会になっている。今藤枝は人口が増えているが、日本全体の傾向に反してこれからも藤枝の人口が伸び続けるということは考えにくいので、今回は鉄筋コンクリート造りではなく、もう少し簡易な構造の校舎を検討している。
委員	駅前にはマンションができたりしているが、青島中学校や青島東小学校あたりはパンクしてしまうのではないかと思う。その辺り、将来的なものをどう考えているのか。
事務局	将来的にできるマンションまでは数が出せないの、戸数がわかっていて建設予定のところだけは推計しています。ただ、それからどんどんマンションの計画が出ていっているので青島小学校あたりがかなり厳しい状況である。青島中学校はまだ若干対応できる。青島東小もまだ大丈夫。ただ、これから青島東小学区にマンションができてくると若干増えるかと思う。青島小学区はマンションだけでなく、光洋台にも増えているので推計しているが、もちろん確定はできない状況である。

委員長

西益津地区や広幡地区は決まりがあって団地や住宅が建てられない田んぼ等がたくさんあるので、そのため発展しないと聞いた事がある。そういう制限のない地域はどんどん家が建って、人口も増えて、学校も建てなければならない。そういうことを市全体として、その規定を外すというような構想はないのか。

事務局

本市には都市計画区域というものがあり、都市計画法で定められた2種類の区域が存在している。市街化区域と市街化調整区域であり、市街化区域は建物を建てて人が住んだり工場をつくったりすることをすすめていく区域。市街化調整区域はそれとは逆に建物の建築が制限されている地域である。なぜわかるかというと、人が住んだり工場を作ったりするところをコンパクトにまとめることで、たとえば水道を引いたり、道路を作ったり学校を作ったりという事がある程度密集して効率よくできるようにしようということが考え方の元になっている。区域の見直しは、多分難しい。その背景には、市街化区域の中でも農地のようなものがあるので、まずはそこを建物が建てるように造成していくのが第一歩で、市街化区域の中がいっぱいになって人が住めるところが少なくなってきたりとか建物を建てるのに不自由しているという状況になれば、市街化調整区域から市街化区域に編入していくこともあるかと思う。

委員長

他にはよろしいですか。  
それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

『ありません』

委員長

それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので3月定例会を閉会します。

閉会 午前10時35分